西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇告示	ページ
0	公有水面埋立ての竣功の認可【港湾空港局港営部港営課】	
0	平成30年度決算における北九州市健全化判断比率等の公表【財政局	2
0	財務部財政課】 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示	4
	事項の変更の届出【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課 】	6
	◇ 公 告	
0	開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】	
0	北九州市公告第266号により公告した一般競争入札の中止【技術監理局契約部契約課】	7 8
	◇ 雑 報	
0	特定調達契約に係る一般競争入札の公告【地方独立行政法人北九州市 立病院機構総務経営課】	9

北九州市告示第168号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定に基づき 公有水面埋立ての竣功を認可したので、同条第2項の規定により、次のとおり 告示する。

令和元年9月3日

北九州港港湾管理者 北九州市 代表者 北九州市長 北 橋 健 治

- 1 竣功認可の年月日 令和元年8月28日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 北九州市

住 所 北九州市小倉北区城内1番1号

代表者 北九州市長 北橋健治

- 3 埋立区域の位置、区域及び面積
 - (1) 位置

北九州市門司区新門司北三丁目地先

(2) 区域

次の地点のうち、 158 の地点と 157 の地点を直線で結んだ線、 157 の地点と 159 の地点を直線で結んだ線、 159 の地点と 154 の地点を直線で結んだ線、 結んだ線、 154 の地点と 153 の地点を直線で結んだ線及び 153 の地点と 158 の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

158 の地点 丸山三角点(北緯33度53分03秒566、東経13 0度59分02秒097)から127度34分26秒1 ,208.02mの地点

157 の地点 158 の地点から178度41分00秒315.62mの 地点

| 159 | の地点 | 157 | の地点から88度41分01秒70.16mの地点 | 154 | の地点 | 159 | の地点から358度41分01秒296.25mの地点 | 地点

153 の地点 154 の地点から358度58分46秒19.03mの地 点

(3) 面積

 $2\ 2$, $1\ 3\ 4$. $1\ 2\ m^2$

4 埋立ての免許年月日及び番号 昭和55年2月21日

- 北九州市指令港港港第13号
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名 北九州市

北九州市告示第169号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号。以下「法」という。)第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度決算における北九州市の健全化判断比率及び資金不足比率について公表する

令和元年9月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 健全化判断比率(平成30年度決算)

(単位:%)

区分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	_	11.25
連結実質赤字比率	_	16.25
実質公債費比率	11.2	25.0
将来負担比率	171.7	400.0

備考

- (1) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「一」を記載した
- (2) この表において「早期健全化基準」とは、法第2条第5号に規定 する早期健全化基準をいう。
- 2 資金不足比率 (平成30年度決算)

(単位:%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
食肉センター特別会計	_	
卸売市場特別会計	_	
渡船特別会計	_	
港湾整備特別会計	_	
産業用地整備特別会計	_	
漁業集落排水特別会計	_	
空港関連用地整備特別会計	_	
学術研究都市土地区画整理特別会計	_	20.0
市民太陽光発電所特別会計	_	
上水道事業会計	_	
工業用水道事業会計	_	
交通事業会計	_	
病院事業会計	_	
下水道事業会計	_	
公営競技事業会計	_	

備考

- (1) 資金不足額がない場合は、「-」を記載した。(2) この表において「経営健全化基準」とは、法第23条第1項に規 定する経営健全化基準をいう。

北九州市告示第170号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和元年9月3日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称 日豊ニュータウン自治会
- 2 区域の変更

変更前後の別	区域
変更前	北九州市小倉南区朽網西三丁目1番から23番まで、朽
	網西四丁目1番から17番まで及び23番並びに朽網
	西五丁目1番25号、2番から4番まで、8番1号から
	17号まで、9番から11番まで、15番から20番ま
	で、21番1号から6号まで、22番及び37番26号
変更後	北九州市小倉南区朽網西三丁目1番から23番まで、朽
	網西四丁目1番から17番まで及び23番並びに朽網
	西五丁目1番25号、2番から5番まで、8番1号から
	17号まで、9番から11番まで、15番から20番ま
	で、21番1号から6号まで、22番及び37番26号

3 変更年月日

令和元年5月18日

北九州市公告第302号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和元年9月3日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区茶屋の原二丁目689	福岡県京都郡苅田町大字苅田37
番1、689番2、690番4、695	87番8
番1及び695番2	株式会社エクシス
	代表取締役 鬼木 保
北九州市八幡西区本城学研台一丁目2番	福岡市博多区博多駅前三丁目2番
101、2番102及び2番113から	1号
2番200まで	ミサワホーム九州株式会社
	代表取締役 下村秀樹
北九州市若松区東二島二丁目444番1	北九州市戸畑区小芝三丁目5番9
、444番3から444番16まで、4	号
45番1、445番4、447番3、4	有限会社和久
50番5及び無番のうち	代表取締役 栗山由子

北九州市公告第303号

令和元年8月21日発行第4482号北九州市公報における北九州市公告第266号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和元年9月3日

北九州市長 北 橋 健 治

工事名 9号線(高野工区)橋梁下部工工事(1-3)

地方独立行政法人北九州市立病院機構公告第15号

一般競争入札により、地方独立行政法人北九州市立病院機構政府調達取扱規程(以下「政府調達取扱規程」という。)第3条に規定する特定調達契約を締結するので、政府調達取扱規程第6条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和元年9月3日

地方独立行政法人北九州市立病院機構理事長 中 西 洋 一

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

地方独立行政法人北九州市立病院機構ネットワークパソコンリース 一式

- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年12月31日まで。ただし、契約締結日から令和元年12月31日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日までの60箇月とする。
- (4) 履行場所 地方独立行政法人北九州市立病院機構が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第164条の4の規 定に該当しない者であること。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 業務に関し、法律上必要とする資格を有する者であること。
- (4) 租税を滞納していない者であること。
- (5) 地方独立行政法人北九州市立病院機構及び北九州市から指名停止を 受けている期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、地方独立行政法人北 九州市立病院機構に競争入札参加資格の審査を申請しなければならない。

(1) 申請書類の提出方法等

- ア 方法 持参又は書留郵便により提出すること。
- イ 場所 北九州市小倉北区古船場町1番35号 地方独立行政法人北九州市立病院機構 総務経営課
- ウ 日時 公告の日から令和元年9月13日の午後5時までに必着のこと。
- (2) 申請書類 入札説明書で定めるとおり
- (3) 審査結果 競争入札参加資格の審査結果は、令和元年9月20日までに通知する。
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区古船場町1番35号地方独立行政法人北九州市立病院機構 総務経営課
 - イ 日時 公告の日から令和元年9月25日まで(日曜日、土曜日及び国 民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を 除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時30分 から午後4時30分まで並びに同月26日午前9時から午前10時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書の配布方法 地方独立行政法人北九州市立病院機構ホームページ (https://www.kitakyu-cho.jp/o-bid/notification.html) からダウンロードすることができる。ただし、これにより難い場合は、前号アの場所において配布する。
 - (3) 入札説明会の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号 北九州市立医療センター別館6階 601会議室
 - イ 日時 令和元年9月17日午前10時
 - (4) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和元年9月25日午後5時までに必着のこと。
 - (5) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 第3号アの場所と同じ
 - イ 日時 令和元年9月26日午前10時
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、地方独立行政法 人北九州市立病院機構契約規程(以下「契約規程」という。) 第4条第

7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- イ 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。契約規程第29条 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- アこの公告に示した競争入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者が入札したとき。
- ウ 契約規程第9条各号のいずれかに該当したとき。
- (4) 落札者の決定方法 契約規程第5条第1項の規定により定められた 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者と する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在 地等

地方独立行政法人北九州市立病院機構 機構本部総務経営課 郵便番号 802-0082 北九州市小倉北区古船場町1番35号 電話 093-533-5615

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for Intranet of Kitakyushu city hospital organization

- (2) Deadline of Tender (by hand)
 10:00 a.m., September 26, 2019
- (3) Deadline of Tender (by mail) 17:00 p.m., September 25, 2019
- (4) For further information, Please contact:

Business Management Division, Kitakyushu city hospital organization